

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	恵正福社会		
所 在 地	横浜市瀬谷区阿久和南3-29-1		
実施年月日	令和元年8月22日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 評議員会の招集が適正に行われていませんでした。 ・ 役員等の報酬等支給基準が適正に定められていませんでした。 ・ 経理規程が遵守されていませんでした。			改善中 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。